

大泉町教育委員会協議会会議録

1 日 時 令和5年10月23日（月） 午後3時15分から午後3時30分まで

2 出席者

福田教育長、曾根委員、秩父委員、大塚委員、大野委員

3 出席職員

持田教育部長、関田教育管理課長、前田教育指導課長、齊藤こども課長、
笠松生涯学習課長、井田書記

4 傍聴人

なし

5 報告及び議事、協議事項

- 教育長報告 (1) 教育長月間報告
- (2) 町教育委員会後援事業
- (3) その他報告事項

6 議事内容

福田教育長 それでは、これより教育委員会協議会を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、事前に配布させていただきました会議録について、何かご意見等ございますでしょうか。

(なし)

無いようですので、令和5年9月28日の会議録のご署名を、曾根委員さんと大塚委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 教育長報告に入ります。

(1) 教育長月間報告になりますが、10月に入って行事等が増えてきました。町民体育祭や幼稚園・保育園、小学校の運動会ではお世話になりました。

最近コロナウイルスよりもインフルエンザが流行りつつありますが、そのような中、先日軟式野球大会が開催されましたが、6チーム出席の予定が4チームとなり、また、ユネスコの意見交換会においても6人出席予定のところ2人欠席という形での開催となりました。防ぎようがない部分がありますので、ウィズコロナ・ウィズインフルということでしっかり対応できるようにしていきたいと思っています。

また、上旬には来年新1年生になる子どもを対象とした就学時健診を実施しました。ことばの検査の結果、2次検査の必要がある子どもには後日検査を受けてもらい、その結果によって個々にあった教育支援を進めていきたいと考えております。

中旬には、群大附属中学校のICT機器を利用した授業の視察へ行ってきました。やはり設備は附属中の方が整備が進んでいましたが、授業内容としては町内の学校における授業と遜色なく、大泉町の方がよかった点もあるという印象でした。

電子黒板の配備以外にも学力向上の対策は色々練っていますので、来年度からどんどん取り入れて学力向上も図っていきたいと考えています。

報告は以上です。

続いて、(2) 町教育委員会後援事業について、事務局より説明をお願いします。

笠松課長

資料の1ページをご覧ください。

大泉町教育委員会後援事業については、記載のとおりでございます。

以上でございます。

福田教育長

説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして、(3) その他報告事項。事務局から他に報告事項があればお願いします。

齊藤課長

町立保育園の民営化に係る移管前協定書の締結及び三者協議会の設置について、ご説明申し上げます。

本日机前にお配りした資料をご覧ください。

まず、1の移管前協定書の締結でございますが、目的といたしましては、円滑な移管を図るため、移管準備に関する取り決めを行うものでございます。

相手方につきましては、社会福祉法人 わかば会でございます。

有効期間につきましては、移管前の令和7年3月31日までとするものでございます。

協定書の主な協定事項でございますが、申込内容の遵守に関する事、三者協議会の実施に関する事、個人情報の保護に関する事、損害賠償に関する事でございます。

次に、2の三者協議会の設置についてでございます。

当協議会の設置目的ですが、民営化の移管に伴う諸事項について協議し、合意形成を図る場を設けるものでございます。

構成でございますが、保護者、社会福祉法人 わかば会及び大泉町の三者でございます。

設置期間でございますが、民営化移行までの令和7年3月31日までとしてございます。

開催頻度につきましては、2ヶ月に1度の開催を予定しております。

三者協議会で協議する事項につきましては、引き継ぎに関する事項及び移管後の保育園に関し必要な事項としております。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

福田教育長

説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

他に事務局から何かありますか。

前田課長

過日の教育委員会議において、全国学力状況調査の質問紙の中で少し大泉町の結果が低いのではないかとということでご意見をいただいたものがありました。

校長先生に確認したところ、概ね、調査対象である中3の学年及び小6の学年で教員と子どもの関係が極端に悪いということはないという見解でした。

低い結果となった原因について検討している中で、これが一番的を得ているのではないかという意見がありましたので、そちらをお伝えします。

各学校で前期・後期に1回、学校評価という調査をしており、西中学校の例になりますが、その中で全国学力状況調査の質問と似ている「先生は、悩みや不安、困ったことがあった時に、話を聞いたり相談に乗ってくれたりしますか？」という質問があります。この質問に対し、全学年で90%以上の生徒が「相談に乗ってくれる」と回答しています。

それに対し、「困り事や不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか？」という質問には、「相談できる」という回答が約45%になってしまいます。

このことを分析すると、前者の質問は困り事などを相談した際に先生は相談に乗ってくれるかどうか、受け入れてくれるかどうかという質問であり、後者の質問は困り事があったときに自ら進んで先生に相談することができるかどうか、つまり、行動に移せるかどうかという質問であると捉えることができます。

このように考えますと、先生は相談に乗ってくれるけども、子ども自身が自ら能動的・積極的に相談ができないというように捉えるのが妥当だという意見をいただきました。

先生が相談に乗ってくれないから相談しにくいという状況ではないと捉えられますので、今後は何かあったときにはすぐ先生に積極的に相談ができるような体制作りを強化していく必要があると考えております。

以上です。

福田教育長 他に事務局から何かありますか。

(なし)

続きまして、日程第3 その他。

事務局から何かありますか。

(なし)

教育委員さんから何かございますか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会協議会を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和5年11月27日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員